

2019年1月23日

関係各位

野村キャピタル・パートナーズ株式会社

オリオンビール株式会社に対する公開買付けの開始について

野村キャピタル・パートナーズ株式会社(代表取締役社長:前川雅彦、以下「NCAP」)は、本日開催の取締役会において、NCAPがThe Carlyle Group(カーライル・グループ、日本代表:山田和広、本社:米国ワシントンD.C.、以下「カーライル」)と共に所有[※]するオーシャン・ホールディングス株式会社(代表取締役社長:前川雅彦)を通じて、オリオンビール株式会社(代表取締役社長:與那嶺清、以下「オリオンビール」)普通株式を公開買付けにより取得することを決議しましたのでお知らせします。

NCAPは、野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二)のマーチャント・バンキング部門の中核企業として2018年1月に設立されました。この度のオリオンビールに対する公開買付けが成立すれば、同部門およびNCAPにおける第一号の案件となる予定です。

NCAPは今後も、多様化・複雑化するお客様のさまざまな課題に対し、野村グループの自己資金を活用したエクイティ等の資金提供と、人的な支援を含むさまざまなソリューション提供ならびにお客様との協働を通じて、課題の解決と事業成長の実現を共に目指していきます。

なお、本公開買付けの詳細につきましては、以下のオーシャン・ホールディングス株式会社発表の「オリオンビール株式会社(非上場)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照ください。

※ NCAPが運営・管理する野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合が発行済株式数の51%を、また、カーライルが運営・管理するCJP MC Holdings, L.P.(CJP MC ホールディングスL.P.)が同49%を所有しています。

以上

2019年1月23日

関係各位

オーシャン・ホールディングス株式会社

オリオンビール株式会社(非上場)に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

オーシャン・ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」)は本日、オリオンビール株式会社(代表取締役社長:與那嶺清、以下「対象者」)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」)により取得することを決定しました。

公開買付者は、本公開買付けを通じて対象者の普通株式を取得および所有することを主たる目的として設立された株式会社であり、野村キャピタル・パートナーズ株式会社(代表取締役社長:前川雅彦、以下「NCAP」)によって運営・管理されている野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合が発行済株式数の51.0%を、また、The Carlyle Group(カーライル・グループ、日本代表:山田和広、本社:米国ワシントンD.C.、以下「カーライル」)が運用するCarlyle Japan Partners III, L.P.(カーライル・ジャパン・パートナーズ III L.P.)によって運営・管理されているCJP MC Holdings, L.P.(CJP MCホールディングスL.P.)が同49.0%を所有しています。

対象者は、本土復帰前の1957年5月18日に設立されました。現在対象者グループは、対象者ならびに子会社8社および関連会社3社で構成されており、酒類・清涼飲料の製造・仕入販売、ホテルの経営、ゴルフ場の経営を主な事業内容としています。また、保有資産の有効活用を図るべく、不動産の取得・売却・賃貸等の投資事業にも注力しています。

主たる事業内容のうち酒類・清涼飲料事業につきましては、主として沖縄県内において、「オリオン」ブランドのビール、発泡酒および新ジャンル(以下総称して「ビール類」)の樽・壺・缶を販売しています。また、2002年にはアサヒビール株式会社(代表取締役社長:平野伸一)と包括的業務提携関係を構築し、沖縄県内においては、同社から製造販売ライセンスを受けて対象者の名護工場で製造する「アサヒスーパードライ」や同社から仕入れるビール類およびその他の総合酒類の販売を開始するとともに、沖縄県外では、同社を通じた「オリオン」ブランドのビールの販売を拡大してきました。さらに近年は、台湾、米国、香港などの海外市場においても「オリオン」ブランドのビールを販売しています。ホテル事業では、1972年開業のホテルロイヤルオリオン(シティホテル)に加え、2014年にはホテルオリオンリゾート&スパ(リゾートホテル)を開業し、各ホテルの土地建物を保有して運営を行っています。また、ゴルフ場事業については、オリオン嵐山ゴルフクラブを運営しています。

本公開買付けは、いわゆるマネジメント・バイアウト[※](以下「MBO」)の一環として、公開買付者による対象者の完全子会社化を目的として行うものであり、対象者の代表取締役会長である嘉手苅義男氏

は、本公開買付けを含む一連の取引を実行後に、公開買付者に対して出資を行うことを予定していません。

今般のMBOを通じて、NCAPおよびカーライルは、野村グループが有する国内外における強力なネットワークや高度な金融サービス・ソリューション機能と、カーライルが有する経営強化支援のノウハウや、グローバルな事業展開を支援するネットワークという両社の強みを併せて最大限活用することで、対象者のさらなる成長と企業価値向上を支援していきます。なお、MBO後の経営については、対象者の現経営陣を中心としながら、外部の人材による補強を行うことで、持続的な成長を可能とする次世代の経営体制構築を支援していきます。

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

対象者の商号	オリオンビール株式会社
買付け等を行う株券等の種類	普通株式
買付け等の期間	2019年1月24日(木)から2019年3月22日(金)まで(40営業日)
買付け等の価格	普通株式1株につき、金79,200円
買付予定の株券等の数	買付予定数: 658,504株 買付予定数の下限: 418,504株 買付予定数の上限: -株
公開買付代理人	野村證券株式会社
決済の開始日	2019年3月29日(金)

なお、本公開買付けの公開買付届出書は、2019年1月24日に提出予定です。

※買取対象企業の経営陣が金融投資家と共同で対象企業の株式を買収する取引

以上